

葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。また、「合葬式墓地」については、随時受け付けています。



今回新たに募集する霊園區画

No.	聖地名／番号	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式1号聖地 96	12 m ²	60万円	2,500円	あり
2	和式1号聖地 128	12 m ²	60万円	2,500円	あり
3	和式1号聖地 130	12 m ²	60万円	2,500円	あり
4	和式2号聖地 27	9 m ²	45万円	2,000円	あり
5	和式2号聖地 105	9 m ²	45万円	2,000円	あり
6	和式3号聖地 113	6 m ²	30万円	1,500円	あり
7	和式3号聖地 115	6 m ²	30万円	1,500円	あり
8	和式3号聖地 386	6 m ²	30万円	1,500円	あり
9	和式3号聖地 397	6 m ²	30万円	1,500円	あり
10	和式3号聖地 59-99	6 m ²	30万円	1,500円	なし
11	和式3号聖地 59-114	6 m ²	30万円	1,500円	あり
12	和式3号聖地 62-3	6 m ²	30万円	1,500円	あり
13	和式3号聖地 63-8	6 m ²	30万円	1,500円	なし
14	和式3号聖地 63-45	6 m ²	30万円	1,500円	なし
15	規格統一聖地 18-67 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	なし
16	規格統一聖地 D-1 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	なし
17	規格統一聖地 I-2 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	なし
18	規格統一聖地 K-5 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	あり
19	規格統一聖地 M-21 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	あり
20	規格統一聖地 N-10 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	あり
21	規格統一聖地 O-12 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	なし
22	規格統一聖地 P-5 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	なし
23	芝生聖地 95	6 m ²	16万円	1,500円	あり
24	芝生聖地 191	6 m ²	16万円	1,500円	あり

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。
※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があり、囲障の設置および樹木の植え込みはできません。

申込受付期間

1月15日(木)～1月22日(木)

申込方法

「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。

※申込書は葛尾組合窓口にあります。

希望者が複数の場合

■1区画あたりの希望者が複数となった場合は抽選となります。

■抽選は1月27日(火)午後2時から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、希望する場合は、ご本人またはご親族など関係者の立会いができます。

■抽選の結果は、該当者へ連絡します。

申込み要件

1. 組合地域内(坂城町または千曲市)に住所を有する方。または、組合地域外居住者であって、組合地域内に住所を有する代理人のいる方。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料および管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。(詳細は、直接お問い合わせください。)
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。



合葬式墓地のご案内

葛尾組合では、霊園敷地内に「合葬式墓地」を整備しています。
お墓の承継や管理が困難な場合、宗教や宗派を問わず使用できます。
なお、生前の予約も受け付けています。

種 別		埋蔵数	使用料	管理料
個 別 埋蔵場所	焼骨を個別に埋蔵。使用期間は 15 年。 15 年経過後は共同埋蔵場所に焼骨を移します。	200 体	150,000 円	不 要
共 同 埋蔵場所	複数の焼骨を合同で埋蔵。使用期間は永年。 埋蔵後の焼骨は返還できません。	4,000 体	50,000 円	

申込み要件

次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- (1) 組合地域内に住民登録があり、埋蔵する焼骨をお持ちの方(改葬含む)
 - (2) 死亡時に組合地域内に住民登録があった方の埋蔵する焼骨をお持ちの方(改葬含む)
 - (3) 組合地域内に住民登録があり、自己の死後に埋蔵を希望する方(生前予約)
 - (4) 葛尾組合内の墓地を返還し、合葬式墓地に改葬する方(葛尾霊園内移転)
 - (5) 前住所地が組合地域内にあり、介護保険施設などの住所地特例施設等に入所の方
- ※ 組合内・・・千曲市・坂城町

◎申込・問い合わせ先

葛尾組合 坂城町大字中之条1850番地

☎82-2349 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
(上信越自動車道「坂城インターチェンジ」から車で1分)

第6回 上田長野地域水道事業広域化協議会で基本計画が策定されました

令和7年11月4日(火)に開催された上田長野地域水道事業広域化協議会において、今後、更なる協議検討を進める上で指針となる基本計画が策定されました。なお、これにより事業統合が合意・決定されたものではありません。

これまで、水道事業広域化に係る検討にあたっては、町民の皆様や、構成団体の審議会、議会からご意見等が寄せられていますので、これらのご意見等を尊重するとともに、今後も丁寧な説明に努めます。

引き続き、この協議会において、将来を見据え、安定的に安心・安全な水道水を供給するための協議等を行い、最適な方法を検討してまいります。



【基本計画の概要】

- 1 総務、施設整備、危機管理などの業務運営の基本方針
- 2 組織体制・職員の基本方針
- 3 財務運営・水道料金・一般会計繰出金の基本方針
- 4 広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携の基本方針
- 5 その他の基本方針

基本計画本文は、下記URLもしくは、QRコードでご確認いただくか、建設課で閲覧できます。

URL <https://www.town.sakaki.nagano.jp/www/contents/1715301123845/index.html>

坂城町
HP

